

## 電気使用量が昨年度を下回るよう節電にご協力ください

「冬季の省エネルギー対策について」等より

### <節電に係る具体的取り組み>

#### ①全学共通の取組

取 組	内 容
空調に係る節電	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆原則、室温を暖房時は20℃とする。設定温度をむやみに変えない。ただし、外気温や室内環境を勘案し、若干の調整は可能とする。</li> <li>◆無理のない範囲でエアコンを低負荷とし、室内の空気循環を図る。</li> </ul>
照明に係る節電	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆原則、南側窓側の照明は使用しない。</li> <li>◆必要に応じて照度を測定し適切な蛍光灯の本数とする。</li> <li>◆原則、昼間は廊下の照明は使用しない。</li> <li>◆昼休みは部屋の照明は使用しない。</li> <li>◆不在室の照明は使用しない。</li> </ul>
パソコンに係る節電	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ディスプレイの輝度を落とす。</li> <li>◆使用しないときはスリープ状態又はプラグを抜く。</li> <li>◆デスクトップ型パソコンOFF時は、ディスプレイもOFFにする。</li> </ul>
コピー機に係る節電	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆コピー機は、不在時には節電モードとする。FAX機能の無い機種は主電源をOFFにする。</li> <li>◆コピー機が複数台設置されている場合は、集約し稼働台数を減らす。</li> </ul>
冷蔵庫に係る節電	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆購入後長期間を経過した冷蔵庫はトップランナー基準の情報を参考にして、省エネ性能の高い機種への更新を促進する。</li> </ul>
その他家電製品に係る節電	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆原則、電気ポット、コーヒーマーカー及び食器乾燥機は使用しない。</li> <li>◆電気ストーブは原則、使用しない。</li> </ul>
共用部分に係る節電	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆在室表示装置は使用しない。</li> <li>◆トイレの暖房便座は適切な温度に設定するとともに、使用後は蓋を閉める。</li> <li>◆台所、トイレの換気扇は常時使用しない。</li> <li>◆飲料水等の自動販売機の照明は、必要最小限とする</li> </ul>

「ウォームビズ」の励行 理事(総務・財務担当)通知(H27.11.10)	◆機能性素材のインナーやセーターの着用、ひざ掛け・ストールの利用等「ウォームビズ」を励行する。
足腰の鍛錬	◆上下3階程度の移動はエレベータではなく、階段を利用する。

## ②教学における取組

取組	内容
土曜日等授業の実施	◆土曜日及び祝日において授業を実施し、厳冬期の暖房機器等の使用を抑制する。
課外活動の短縮	◆学生が主体となって課外活動における節電の取組を実施する。

## ③研究における取組

取組	内容
電力使用状況の「見える化」	◆電力見える化のデータを利用し、リアルタイムの電力使用状況を学内向けホームページに掲載する。
モニタリング体制の整備	◆電力の使用状況のモニタリングを行う。 ◆使用電力が契約電力の一定割合を超えた場合、メール等により学内に注意喚起を行い、研究に差し支えない機器・照明等を停止する。
研究室単位での節電計画を策定	◆学生及び教職員が一体となって、研究室での節電の取組をすすめる。
実験機器等の共同利用や集約化等	◆実験機器等の共同利用化を進める。 ◆試料用等の冷蔵庫や冷凍庫は、収納物を整理し高効率のものに集約する。 ◆温度制御機器の制御温度を緩和する。 ◆引き続き冷蔵庫等の更新と照明のLED化を行う。
ピーク時間のシフト	◆ピーク時を避けて実験等を実施する。

## ④管理運営部門における取組

取組	内容
節電パトロール隊の結成	◆執務室ごとに節電監視者を置き、節電への取組状況を調査するとともに節電の指導に当たる。
会議の短縮等	◆事前の資料提供等により、可能な限り短縮する。 ◆会議資料は可能な限り電子化しペーパーレス化を図る。

定時退庁の徹底、休暇の取得促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆仕事の能率を上げ定時退庁を徹底する。残業はしない、させない。</li> <li>◆年次休暇の取得を促進する。</li> </ul>
啓発活動の実施	◆節電に対する啓発活動を実施する。

⑤学生の実組

取 組	内 容
サークル棟における節電	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆部室は20時までに消灯する。</li> <li>◆学生が主体となって、サークル棟内の部室で使用されているエアコンなどの電化製品について、節電の実組を実施する。</li> </ul>
研究室における節電の実組	◆学生及び教員が一体となって、研究室での節電の実組をすすめる。
エアコンのフィルター及び室外機の清掃の実施	◆研究室などに設置されているエアコンのフィルター及び室外機の清掃を行う。

電気使用量が昨年度を下回るよう

## 節電にご協力ください

平成27年10月30日に政府の「電力需給に関する検討会合」が決定した「2015年度冬季の電力需給対策」では、冬季の電力需給見通しにおいて、節電の定着分を見込んだ上で、数値目標を設定しない節電の協力が要請されています。

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（東京都環境確保条例）により温室効果ガス排出総量の削減義務が課されています。平成27年度から第2計画期間に入りました。第2計画期間では、基準排出量に対して17%の温室効果ガス排出削減義務となります。これを達成するためには、従来の節電の取組を継続しないと削減目標を達成しない恐れがあります。

引き続き節電に心掛けましょう。

